

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名：株式会社ジイケイ設計（法人番号4011101027679）
業者の住所：東京都豊島区高田3-37-10
2. 指名停止措置期間：令和4年5月25日から令和4年7月24日まで（2か月）
3. 指名停止措置の範囲：東北防衛局管内
（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県）
4. 事実概要：
（株）ジイケイ設計の元取締役は、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットパス橋梁」の設計業務委託及び「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年3月8日、公契約関係競売等妨害の罪で起訴された。
5. 指名停止措置理由：
上記のことは、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2第8号イ（競売入札妨害又は談合）に該当するため、指名停止措置を行うものである。

参考

- 「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2（抜粋）

措置要件	期間
<p>（競売入札妨害又は談合）</p> <p>8 次のア又はイに掲げる者と締結した工事請負契約等に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはアに掲げる場合に限る。）が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。</p> <p>ア 対象区域内の他の公共機関の職員</p> <p>イ 対象区域外の他の公共機関の職員</p>	<p>逮捕又は公訴を知った日から</p> <p>2月以上12月以内</p> <p>1月以上12月以内</p>